

# 平成30年度 部局の重点課題の取組状況



米子市

A：目標を達成した（14項目・15.2%）  
 B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（63項目・68.5%）  
 C：取組の強化あるいは見直しが必要（15項目・16.3%）

## 平成30年度部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価
総務部	秘書広報課	シティプロモーションの推進による本市認知度の向上	米子の魅力を伝える動画の作成・情報発信や講演会の開催、PR冊子の作成などを行うとともに、本市シティプロモーションの進むべき方向性を職員・市民が共通理解できるよう、推進指針を策定する。	年度当初において推進指針を作成することにより、その後の目指す方向性を示した。米子工業高等専門学校との連携により動画作成や、市の魅力の一つである「城山(米子城跡)」を周知するための方法をワーキンググループを活用し計画・実行した。リーフレットの作成や米子城フェスタでの「天空カフェ」を実施するなど、「城山」に注目を集める一助となった。また、天空カフェで企画したキャッスルマウンテンブレンドが商品化され、シティプロモーション推進に大きく貢献した。	B
		戦略的広報(積極的な広報)の推進	各種広報媒体(ホームページやソーシャルネットワークワーキングサービスなどのインターネットに接続する媒体)について訪問者やフォロワー数の増加に向けた事例の調査研究を行うとともに、動画を活用した市の魅力発信についてホームページにポータルページを開設する。	SNSについては、各媒体ごとの特性やターゲット層を狙った情報発信を行い、特にInstagramについては米子市のイベントや風景など視覚に訴える情報発信に取り組み、フォロワー数の増を図った。	B
	総務管財課	指定管理者制度運用見直し	指定管理者制度の在り方の見直しや指定管理者候補者選定の方法について見直しを行う。	都市公園及び体育施設の管理業務のあり方について各所管部局と協議し、エリア分けをする場合、現在より大きくコストが増えるなどの課題も認められることから、まずは数施設について、シルバー人材センター、地元自治会、NPO法人等に管理運営を任せ担い手の多様化を図るとともに、リスク回避を図ることとした。この協議の結果を踏まえ、各所管部局において、令和元年度中に具体的な見直し案を決定する。	B
		借地料の適正化	現行の借地料を平成28年度に実施した継続賃料に係る鑑定評価額と同額とするよう交渉する。	借地料の交渉にあたっては、まずは土地の買取りについて交渉しているが、なかなか応じてもらえないのが現状である。減額交渉については、平成30年度においてもわずかながら減額改定をしており、今後も引き続き、借地料を鑑定評価額まで減額してもらうよう地権者と交渉を進めていく。	C
		未利用財産の全体管理と有効活用、売却促進	全資産のデータベース化や全庁的な組織である遊休地処分・利活用推進委員会を活用した検討、外部への効果的な情報提供方法の確定等を行う。	売却可能な市有地について、売却優先順位を付け、HP等に掲載をすることで幅広く情報提供を行うことができた。入札及び随意契約での売却に至らなかった物件についても、引き続き、情報提供や売却条件等の見直しを検討することとしている。	B
	調査課	民間事業者等との連携協力の推進	PPP/PFIの推進、窓口業務等の民間委託についてのロードマップ作成、郵便局との包括連携体制の構築などを行う。	「民間事業者等との連携協力に関する基本方針の策定」、「PPP/PFIの推進等」及び「郵便局等との連携協定の締結」については、目標を達成できた。「市民課窓口業務等の民間委託」については、目標に掲げた方向性とは異なるものの、一定の方針を打ち出すことができた。	B
	調査課	公共施設等の老朽化対策の推進	総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理を行うとともに、庁舎の再編ビジョンについて検討を進める。	公共施設等の老朽化対策の推進として、庁舎再編ビジョンの策定や個別施設計画策定業務など一部の事業にやや遅れが見られたものの、各事業の目的達成に向けた課題解決に取り組み、全体としては概ね順調に進捗している。	B
		事務事業(補助金等を含む)のスクラップアンドビルドの推進	継続分の事務事業の実効性等を事務事業評価や補助金・負担金概要調査により検証し、必要な見直しを進める。	新方式による継続分事務事業評価・補助金概要調査を実施し、概ね20年以上継続実施しているものについて、実効性・公民連携の観点を中心に評価・点検し、課題があるものに対し見直し期限を設定した。今後、ホームページにて結果を公表することとしている。	B

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価	
総務部	職員課	人事制度の総合見直し及び再構築				
		・職員研修の充実等による人材育成①中堅層に対する研修の充実	能力向上とモチベーションアップを図り、管理監督者としてのスキルを早い段階で取得させるため、特に中堅層に対する研修を充実する。	未実施となった事業・取組もあったが、中堅層に対するキャリアデザイン研修、人材育成研修を実施した。	B	
		・職員研修の充実等による人材育成②職員の成長を支える組織風土づくり	職場における人材育成の仕組みづくりに取り組む。	職場研修については、各所属で実施しているところではあるが、マニュアルの作成、人材育成の仕組みづくりを整えることはできなかった。	C	
		・会計年度任用職員対応(再任用職員、非常勤職員、臨時職員適正化)	平成32年度からの会計年度任用職員制度へ対応するため、移行作業に必要な課題を抽出整理し、任用条件の検討整理を経て、移行に係る対応方針を定める。	平成30年度は、各課における課題抽出に留まってしまい、各課ヒアリング等に着手することができなかった。	C	
		・メンタルヘルス対策の充実	メンタルヘルス不調の未然防止と円滑な職場復帰に取り組む。	随時、メンタル相談を実施しているところではあるが、メンタルヘルス不調による長期休職者数は横ばいであった。休職者の職場復帰については、「復職支援ガイドライン」の運用により、円滑に支援することができた。	B	
	・多様な人材の確保	職員募集説明会や採用試験の見直しなどを行い、人材を確保する。	採用募集説明会及び試験科目の見直しを行うことで、受験の門戸拡大に一定の効果があった。一方、県内大学の就職担当に直接出会い採用試験の周知を行うも、就職活動における売り手市場の影響も大きく、専門職については、必要となる職員数を確保できない職種もあった。	B		
	財政課	単年度収支の黒字化の維持	予算編成過程において、単年度収支の黒字化を周知徹底し、基金に頼らない財政運営を図る。	平成30年度の予算編成については、順調に作業を進めることができた。令和元年度当初予算編成については、経常的経費を前年度の一般財源総額を上限とするほか、政策企画会議での検討結果を踏まえスクラップアンドビルドを徹底し、将来の種まきとなる施策を積極的に盛り込んだ。基金管理、起債償還事務については、適切に事務を行った。	B	
	契約検査課	適正な入札・契約制度の構築	総合評価方式入札の見直しや土木一式工事及び建築一式工事の格付けの見直しの検討を行う。	総合評価方式入札の見直し及び格付け見直しについて、年度当初の要綱・要領の改正を行い、見直し後の制度で問題なく入札を行うことができています。	B	
	防災安全監	防災安全課	危機管理体制の充実強化	地域防災計画について、必要な修正を行うとともに、災害時における迅速な避難所開設など適切な対応が取れるよう、HUG(避難所運営ゲーム)などの各種訓練で検証する。	災害対策本部組織体制の見直しや法改正、県の計画の修正内容を反映させた計画修正案の作成にとどまり、パブリックコメントの実施及び本市の防災会議での承認が次年度当初となった。	B
			原子力災害対策の推進	地域防災計画(原子力災害対策編)及び広域住民避難計画について、必要に応じた修正を行う。また、安定ヨウ素剤をUPZ(原発から概ね30km)圏内の希望者へ事前配布するほか、初動対応訓練や住民避難訓練を実施し、計画の実効性を高めるなど原子力災害対策の推進を図る。	地域防災計画の修正においては、年度当初から島根原発3号機の新規規制基準適合性審査申請に係る対応、台風などの災害対応等により想定を超える事務量となったこと、また、県の計画との整合を図る必要があり、その県の計画修正が平成31年3月上旬となったため、平成30年度は計画修正案の作成にとどまった。安定ヨウ素剤の事前配布及び防護対策等の啓発においては、おおむね計画どおりに実施できた。	B
自主防災組織の結成促進及び活動支援			防災研修会の充実を図るとともに、未結成自治会に対する個別啓発を強化する。また、各地域に向いて防災座談会等を開催し、地域の実情に応じた活動支援を行う。	自主防災組織未結成自治会を個別訪問し、目標値の70%を上回る結成率の向上を図ることができた。また、出前講座等については、延べ80回以上行い、地域防災の活性化を図ることができた。	A	
防災行政無線施設の更新整備			防災行政無線施設の老朽化や難聴地域を解消するため、また、旧米子市地域と旧淀江町地域の周波数を統合するなど市内全域を一元的に運用するため、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年計画でデジタル方式への更新整備を行う。	防災無線整備の早期完了のため、当初予定を超える屋外子局数を整備した。整備数増に伴い、防衛局からの補助金額も増額し、補正予算対応により工事を実施した。	A	
消防団の充実強化			米子市独自で作成した消防団啓発ビデオやポスターを活用して、今後も引き続き団員募集に努めるとともに、新たに機能別消防団員制度を導入し、入団しやすい環境づくりに努める。	平成31年1月から機能別分団員制度を導入し、新たな機能別団員を数名確保し、また、団員総数も年度当初から増員を図ることができた。	A	

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価
総合政策部	総合政策課	伊木市政の施策の推進体制の確立(まちづくり戦略本部の効果的・効率的な運営)	各部局の重点課題にスピード感を持って対応するため、まちづくり戦略本部の政策企画会議を定期的開催し、各部局の重点課題解決に向けた取組について総合的な協議検討を行い、全庁的な進捗管理を着実に実施する。	政策企画会議を定期的開催し、重点課題の進捗管理及び必要な協議・検討を行った。 まちづくり戦略本部会議については年度末に開催し、部局横断的取組について情報共有し、次年度以降の方向性について確認した。	B
		中海・宍道湖・大山圏域市長会による広域連携事業の推進	「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」や「圏域版地方創生総合戦略」に基づき、圏域の一体的な発展に資する取組の充実強化を図る。	圏域内企業のビジネスマッチングや医工連携事業、台湾との交流事業、外国人誘客対策事業等の地域全体の発展に資する取組を計画通り実施することができた。	B
		鳥取県西部地域における広域連携の推進	鳥取県西部広域行政管理組合においては、中長期的課題の方向性についての協議や多角的な検討を行う。また、鳥取県西部地域振興協議会においては、圏域における懸案事項や共通課題の解決に資する取組の充実強化を図る。	西部広域行政管理組合においては、廃棄物処理のあり方等について予定どおり検討が進んでいる。 鳥取県西部地域振興協議会においては、新規雇用を行った企業に対する企業立地促進補助金の見直しや、県立ハローワークとの連携強化に取組み、圏域の人手不足について対応策の検討を行った。	B
		鳥取大学医学部との連携の強化	安心・安全な街づくりの一翼を担う鳥取大学医学部及び附属病院との連携をより一層強化するため、庁内の窓口を総合政策課に一元化し、各関係部署とのスムーズな連絡調整を行うなど、連携体制の強化を図る。	総合政策課が鳥取大学医学部及び附属病院との総合窓口の役割を担い、様々な課題に適切に対応するとともに、米子市、医大のトップミーティングを設置し、会議を開催した。	B
	都市創造課	公共交通の利便性向上(地域交通のビジョンづくり)	公共交通は、本市の持続的な発展に欠かせない基盤であるという認識に立ち、本市のまちづくりに必要な公共交通の在り方について、関係団体等と調整しながら取り組み、庁内検討チームのもと、本市における公共交通の在り方についての報告書を作成する。	「米子市公共交通ビジョン」の素案を作成し、本市交通政策の方向性を示すことができた。また、事業化には至らなかったが、米子市交通政策検討チームにおいて、具体的な事業を検討し、最終報告書としてまとめた。	B
		米子市都市計画マスタープランの策定	本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるため、鳥取県都市計画区域マスタープランや第3次米子市総合計画等との整合を図りながら米子市都市計画マスタープラン(平成16年3月)の変更の素案の作成を行うこととし、平成30年度には、関係課と検討のうえ都市計画審議会等から意見を聴きながら、案のとりまとめを進める。	全体構想及び地区別構想の素案の作成を年度の目標としていたが、両構想の作成を併せて進めることにより、11月には、都市計画審議会等からの意見聴取を終えることができた。 また、次年度に予定していた住民説明会及びパブリックコメントを前倒して12月から実施し、これらの意見を参考にしながら案を作成することができた。	A
		都市政策の総合的な推進	まちづくりに関する様々な要素をピックアップした上で、複数の部局にまたがる都市政策課題に関して、各部局間の調整を行って方針を定め、事業や施策の実施を図る。	全ての項目において、概ね予定通り進めることができた。また、わかりやすいまちづくりの一環として道路に通称名を設定したが、その実施にあたって他部局と連携を密にし、当初予定のなかった石の案内表示や設定した通称と地域の愛称の説明プレートの設置にも至った。	A
		中心市街地(角盤町エリア・駅前周辺地区)の活性化の推進	平成27年11月27日に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画の取り組みを推進するとともに、米子駅周辺活性化に関する意見交換の実施など中心市街地活性化協議会と連携して中心市街地活性化を図る。	中心市街地活性化協議会とは、適宜意見交換や資料提供をしているが、米子駅周辺の活性化に関する会を設置する段階には至っていない。 もう一方の核である、角盤町エリアにおいては、中心市街地活性化協議会を含む民間団体と月1回連絡会を開いており、各種施策を連携して実施することにより、活性化の機運が高まりつつある。	B
	情報政策課	情報セキュリティ対策の管理運用	情報セキュリティ対策(ネットワーク分離、二要素認証、情報持出制限、県情報セキュリティクラウド、ウイルス対策、情報セキュリティ対策チーム等)を適切に管理運営する。	情報セキュリティ対策に計画どおり取り組むことにより、情報システムに関する対応は十分にできていたが、一部職員のセキュリティモラルに起因する情報インシデントが発生したため、研修などの対策を再検討する必要がある。	B
	地域振興課	地域自治組織及び公民館の今後のあり方の検討	地域自治組織及び公民館の今後のあり方について検討するとともに、併せて当該検討結果を踏まえた公民館の職員体制等のあり方について検討し、今後の方針を示す。	公民館関係者へのヒアリング結果等に基づき、今後の公民館のあり方についての一定の方向性を内部方針として定めた。	B
		「米子飛行場周辺地域振興計画」の推進	平成30年度実施事業の推進及び補助事業の拡大等を検討するとともに、米子空港周辺地域振興計画のうち未だに完了していない事業について、県等関係機関と調整を図りながら円滑な進捗に努める。	周辺自治体事務担当者による連絡会議を開催したことにより、県・境港市との綿密な連携関係を構築することができた。	B

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価
人権政策監	人権政策課	部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進	部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、部落差別をなくすために必要な施策を強力に推進するほか、総合的な施策の中で、積極的にあらゆる差別の解消に取り組んでいく。	米子市人権施策基本方針・推進プランの第2次改訂を実施し、人権施策の基本的な方向性を示した。加えて、関係条例を改正し、相談体制の充実を図った。地域、家庭・職場における取組の推進及び関係団体への支援や連携など、差別解消に向けた啓発・教育を図った。	B
		同和対策事業に係る個人給付的事業の見直し	関係団体と協議を行い、個人給付的事業の見直しの結論を得よう努める。	関係団体と協議を行い、個人的給付事業について、一部見直しを行った。	B
淀江振興本部	淀江振興課	淀江地域振興に資する体制の構築・運用	淀江振興本部の設置後、同本部と関係課で淀江地域の振興を検討・推進する体制を作る。また、(株)白鳳、米子日吉津商工会、鳥取県・妻木晩田事務所などと伯耆古代の丘エリア振興協議会(仮称)を結成し振興協力体制を構築する。	淀江地域振興のための体制構築に向け、淀江振興本部を設置し、本市関係所管課で構成する内部検討チームを立ち上げるとともに、地域の関連団体で構成される「淀江地域振興にむけた伯耆古代の丘エリア関係者会議」を発足し、伯耆古代の丘エリアの活性化構想について検討を始めた。	B
		伯耆古代の丘エリアの活性化構想(株)白鳳の活用含む)の検討	「伯耆古代の丘エリア全体の運営のあり方に関する構想」の検討に着手する。検討の中で、エリア内施設の今後の利活用方法や管理・運営、周辺施設との連携・協力体制についての検討も行う。	伯耆古代の丘エリア全体の運営のあり方に関する構想を検討していく中で、施策においては着手可能なものから実施していくこととしており、令和元年度からの伯耆古代の丘公園の入園料無料化に向けた条例改正や、新たな顧客層獲得やリピーターの定着化に鑑みた施設改修などに着手する方向を打ち出した。	B
市民生活部	市民課	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの取得促進、コンビニ交付の利用拡大等により、市民の利便性の向上を図る。	平成30年度は、交付枚数率9.82%を目標に掲げ取り組んだが、実績値は9.79%となり、わずかながら目標に届かなかった。	B
	生活年金課	総合相談機能の充実	多様化する市民相談に的確に対応するため、各種研修への参加、課内ミーティングの実施及びトラブルの検証を実施し、職員のスキルアップを図る。	窓口での重大なトラブルに発展する事例はなく、予定どおり取り組むことができた。	B
	保険課	国民健康保険料滞納整理の強化	被保険者間の負担の公平を確保するとともに、給付に必要な財源を安定的に確保するため、状況に応じ更に厳正な滞納処分を実施する。また、自主納付の割合を高めることによる徴収率の向上と収納事務の効率化を図るため、保険料の口座振替の促進に努める。 ◎目標:現年度収納率93%	収納アドバイザーの助言により、差し押さえ物件の多様化に対応し、納付交渉もこれまでとは異なったポイントで実施した。 ◎現年度収納率:92.26%	B
	市民税課	住民税等の適正賦課	税制改正等に対応し、個人住民税、法人市民税、軽自動車税等の適正な賦課事務を行う。	個人住民税、軽自動車税を初めとした各税の当初賦課、随時賦課について、課内や外部での研修等による課税知識・技術等の取得、税制改正への的確な対応等により適正に行うことができた。	A
	固定資産税課	固定資産税に係る死亡者課税の解消	関係課との連携を図りながら、現所有者代表指定の手続きを進めることで死亡者課税の解消を図る。	届出の促進及び職権による現所有者代表の指定を推進し、平成30年度中の死亡者に対する新たな死亡者課税を原則として発生させず、また、過去の死亡者に対しても、滞納者を中心にその解消を図った。	A
	収税課	市税の目標徴収率の達成	早期催告や電話による早期折衝を実施し、納付意識を高めることで、現年度徴収率98.99%、滞納繰越分24.98%を目指す。	重点課題等への取組みについては、概ね良好に推移してきた。第三次行財政改革大綱での目標値を上回る徴収率を達成することができた。	A

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価
市民生活部	環境政策課	自然環境の保全及び活用の取組	本市の環境学習の拠点である米子水鳥公園について、老朽化対策、施設の魅力や資源性の発信方法等、今後の施設のあり方を検討する。 また、第3回山の日記念全国大会関連事業のうち、本市主体で準備を行う歓迎フェスティバル、エクスカーションについて、今後の米子城跡、下町観光への誘客につながる取組とするよう事業内容を検討し、実施する。	山の日記念全国大会については、全国からの参加者に「しるやま」「加茂川遊覧」など米子市の魅力をPRすることができた。 米子水鳥公園でもクラウドファンディングによるデコイ展の開催など、新たな取組を実施したことで、平成25年度以来となる入館者2万人を突破した。 中海の湿地センターとしての機能強化に向け鳥取県、国土交通省との連携強化に取り組んだ。	B
		環境啓発及び環境学習推進の取組	市主催「環境フェスタ」とNPO主催「中海環境フェア」を統合し、民間・県・市の共催により環境啓発事業を実施する。	県と市、NPO法人との共催による新たな枠組みによる環境啓発事業を予定どおり実施することができた。	B
	クリーン推進課	一般廃棄物の適正処理	スマートフォン用のごみ分別アプリの導入、ごみカレンダー等による分別収集の住民啓発の実施及びリサイクル推進員や地元自治会との協働により、ごみ分別の徹底と適正な収集を行い、一般廃棄物の適正処理を推進する。 また、プラット監視強化(月間・週間)、不適物搬入取締り月間を設け、分別収集の徹底、焼却施設の保護を図る。	家庭ごみ、事業所ごみの適正処理の推進については、概ねスケジュールどおり実施したが、引き続きごみ分別の徹底と適正処理について周知を行う。 また、プラット監視強化については、未だに不適物を入れる状態であるため、監視カメラの増設等を検討することとしている。	B
		米子市クリーンセンター長寿命化事業の実施	米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事の実施(平成28～31年度)、長期包括的運営事業の実施等により施設の長寿命化を図り、安定的・効率的な運転に努める。	基幹的設備改良工事については、年間を通して、技術管理者による適正なモニタリングがなされ、当初の計画どおり進捗している。 長期包括的運営事業については、技術管理者による施設運営状況の適正なモニタリング、計画どおりの計量・プラット及び施設への立入検査を実施し、安定的・効率的な運転が行われている。	B
福祉保健部	福祉政策課	給付適正化施策の確立	介護保険法、障害者総合支援法、子ども子育て支援法、児童福祉法に基づく給付について、その抑制に資するための標準施策及び手順の確立が必要とされているところ、平成30年度においては、検討体制を構築する。	目標は概ね達成できたが、検査思想及び検査法の思考を、各課の組織的取組として定着させていく必要がある。	B
	障がい者支援課	障がい者(児)の総合的な相談支援の充実	地域の実情に応じた総合的な相談支援体制の整備・充実を図るため、基幹相談支援センター設置に向け、鳥取県西部障害者自立支援協議会等の関係機関と協議し、設置方法や業務内容等について検討し合意形成を図る。 また、現行の一般相談委託事業の在り方についても検討を行う。	地域生活支援センター所長会での協議に時間がかかり、当初考えていたスケジュールと比べるとかなり遅れが出たが、関係者の意見を個別に聞くなどして調整を図り、基幹相談支援センター設置という目標は達成することができた。	B
	長寿社会課	介護予防・フレイル対策の推進	フレイル及びオーラルフレイル予防について、市民へ周知を図るとともに、自主的な地域活動である「やって未来や塾」、サロン活動等へ、地域リハビリテーション活動として専門的な視点を入れた支援を行う。 また、運動機能向上及び口腔機能向上に資するサービス提供の充実を図る。	事業自体は、スケジュールどおりに着実に取り組むことができていたが、数値目標に設定した「健康づくり地域サポーターの登録人数」については、目標を若干下回っている。 ◎地域サポーターの登録人数:実績273人(目標300人)	B
こども未来局	健康対策課 こども相談課	5歳児健診の適正な実施及び早期支援の実施	平成30年度から実施する5歳児健診において、保護者の気づきを促し、子どもの成長・発達のための早期支援につなぐとともに、関係機関と連携し、継続的に子育て、保育及び教育への支援を行う。また、健診及び支援の場が、保護者の就学への不安を解消し円滑な就学につなげる場であることを広報啓発する。	一次健診アンケートの回収率については、再勧奨及び再々勧奨等を行うことで、90.6%と目標値を達成した。未返送者133人については、巡回相談等によって対応に努めている。	B
	子育て支援課	公立保育所の民営化、統廃合計画の構築	子どもの生活環境の改善と保育の質の向上のため、短期的には保育園等の利用者増加と、長期的には児童数減少への対応を図りつつ、公立保育所の民営化・統廃合についての計画を構築する。	市議会において統合建替えの構想を示し、保護者や地域、市民への説明を重ね、早期に進めるべき統合園の順番を公表した。 啓成小学校の改築にあわせ、東保育園を同敷地内に建設する方向で進めていくことを決め、今後、教育委員会と連携し事業実施を目指すこととし、教育委員会予算での基本設計の予算計上を行った。 早期に建替えを進める園として公表をした残り4園については、保護者及び地域の合意を得るための説明を行っている。	B

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価
経済部	経済戦略課	企業誘致の推進と新たな工業用地の確保	企業誘致に必要な米子インター周辺工業用地の整備を進めると同時に、企業誘致と早期の分譲完売に向けて情報発信と企業情報の収集に努める。 また、経済動向を注視し次期の用地確保に向けた状況の分析に努めるとともに、新たな整備手法などの検討及び、企業ニーズへの柔軟な対応を図るためオーダーメイド手法による開発について期間短縮等の研究を進める。	平成30年度の企業誘致実績としては1件で、目標2件の達成はできなかったが、現在、進出に係る制度協議を2件行っているところである。 工業団地整備事業については、周辺道路整備に若干時間を要しているが、令和元年度の完成に向けて順調に進捗している。 次期工業用地に係る検討については、候補地となる用地を抽出し、実現するために必要な規制やインフラに係る問題点の洗い出しを行っている。	B
		新産業創出の推進	「地域に眠っている未利用エネルギーの活用」、「地域の有力な資源である鳥取大学医学部や医療介護産業と地元製造業・サービス業との融合」、「鳥取バイオフロンティア、鳥取創薬実証センターとの連携によりバイオ産業の育成」の3点を柱とし産学金官のコーディネーターの役割を担い連携の推進を図る。	未利用エネルギー活用に関しては、年度当初、補助金不採択等により事業の遅れが生じていたが、秋以降に遅れを取り戻すことができ、おおむね目標を達成することができた。 中海・宍道湖・大山圏域市長会「産学・医工連携推進協議会」事務局と連携し、地元製造業の取組を支援した。当市でのバイオ産業の進展を目指して、「とっとり創薬実証センター」及び「とっとりバイオフロンティア」と連携・協力を図ることができた。	B
	経済戦略課 商工課	地場産業の振興策の推進	「創業・新事業を展開しやすい環境づくり」、「人手不足解消に向けた取組」(新卒者・高齢者)、「中小企業振興条例の制定」の3点を柱とした商工業施策の推進を図る。	起業や新事業を展開しやすい環境整備については、生産性向上特措法に基づく対応はしたものの、協議会を結成し、基本方向・基本方針等の策定に向けた具体的な取組ができなかった。 人手不足解消に向けた取組は、高齢者については生涯現役相談センターの順調な稼働により順調に成果が出た。新卒者や早期離職者に対しては、今後の取組方法の方針を決定した。 中小企業振興条例等の制定については、先進事例の調査や関係団体との意見交換にとどまり、基本方向・基本方針等の策定には至らなかった。	C
	商工課	和田浜バイオマス発電所の立地に向けた取組・事業推進	事業用地の確保を進め、造成工事を終えて用地を引き渡し、バイオマス発電所立地の実現を図る。 また、事業者・地元自治連間で環境保全協定を締結するなど、地元合意を形成しつつ事業を推進する。	米子バイオマス発電所の立地を実現できるかどうかの重要ポイントであった用地買収、事業用地整備、地元合意をほぼ予定どおりに実施することができた。 今後は本格的な事業者側の発電所建設事業の着手に移るため、地元調整等の側面支援をしていく必要がある。	B
文化観光局	文化観光局	文化観光ビジョンの作成	鳥取県西部圏域における観光連携組織の設置(広域連携の推進)、「皆生温泉の街づくり計画の作成」を目指した取組の推進、「米子駅エリア観光活性化の推進(インバウンドを含む夜間消費策の推進)」、「米子城エリアにおける城下町、街歩き観光の確立」を柱としたビジョンを明確化し、観光・文化・スポーツの総合的な振興を図る。	鳥取県西部圏域における観光連携組織として、平成31年4月に西部9市町村が参画した「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」を設立した。 観光振興ビジョンについては、平成30年度に皆生温泉まちづくり会議により策定された「皆生温泉まちづくりビジョン」を含め、現在策定中の次期総合計画における施策として位置付けていく。	C
	観光課	鳥取県西部圏域における観光連携組織設立を目指した取組の推進	伯耆国「大山開山1300年祭」、山陰デスティネーションキャンペーンなどの取り組みを契機として、広域圏域のスケールを生かすことのできる組織体制を構築する。	県西部全市町村の合意形成を図りながら、観光連携組織の設立に向けて取り組み、「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」を設立した(平成31年4月1日設置)。	B
	文化振興課	米子城跡の保存整備の推進	米子城跡の今後の整備の指針となる「米子城跡整備基本計画」を策定するとともに、遺構等に関する内容確認調査及び危険木の伐採を行う。 併せて、米子城跡の価値や魅力について理解を深めていただくため、「米子城魅せる！プロジェクト」などのソフト事業を実施し、城跡や城下町の魅力発信を推進する。	「米子城跡整備基本計画」を予定どおり策定したことにより、今後、本計画を根拠として補助事業の実施が可能となった。 危険木の伐採については、当初想定していた以上に現場条件が悪く、工法変更、工期延長等が生じたが、伐採したことにより、遺構への影響抑制、安全性の確保、遺構の視認性向上などの効果が得られた。 また、「魅せる！プロジェクト」では、大山開山1300年祭や山の日記念大会などとの連携、民間事業者や関係機関の協力を得ながら、より効果的なPR、魅力発信ができた。	B
	スポーツ振興課	体育施設の老朽化対策及び屋内体育施設の耐震化	住吉体育館については、改築工事を実施し、市民体育館については、長寿命化計画(個別施設計画)を策定する。	住吉体育館の整備については計画どおり実施した。 市民体育館の整備方針については、一定の方向性を持ち進めているが結論に至らず、耐震化を完了することができなかった。	C

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価	
農林水産振興局	農林水産振興局	農林水産振興総合ビジョンの作成	農業、林業、水産業のいずれの分野においても、高齢化や後継者不足が顕在化する中で、魅力ある産業、将来にわたって次世代につなぐ持続的な産業とするための総合ビジョンを作成するとともに、課題解決に向けた事業に取り組む。	農林水産振興総合ビジョンについては、素案を作成した段階で成案に至っていないが、次期総合計画との整合を図りながら、内容を精査して、最終的な振興ビジョンとする。	C	
	農林課	農業の多様な担い手の確保	農業者の高齢化や後継者不足の状況で農業の継続を図るために認定農業者、新規就農者、企業参入、集落営農など多様な担い手を育成・確保して農地を集積するとともに、生産コストを低減するための基盤整備や条件整備に取り組む。	担い手の経営安定と規模拡大に必要な農地の斡旋と貸付、補助事業の適正な実施に取り組んでいるが、高齢化や後継者不足の状況は続いており、継続して取り組む必要がある。	C	
	農林課	荒廃農地対策	荒廃農地の解消と新たな発生防止のため、担い手への農地集積や規模拡大を支援するとともに、芝などの新たな農産物の生産や、農地の利活用に関する取り組みを行う。	気象状況(台風等)の影響により、計画の変更が生じたため、事業実施が翌年度に繰り越した。	C	
		地域の特産品の生産振興	白ねぎ、にんじん、ブロッコリー、梨、柿などの特産品の生産振興を図るとともに、学校給食における地元産品の利用拡大など地産地消の推進に取り組む。	特産品の生産振興については、関連する補助事業を予定通り実施し、規模拡大等の成果がでており、ネギ黒腐菌核病については、発生圃場が減少してきており防除の効果が出ている。 薬用作物麻黄の栽培研究については、薬用成分が基準を満たすことが確認でき、既存の栽培ごよみを弓浜地区での栽培に適した内容に改良するなどの成果はあったが、苗の確保について、有効な方法が確立されていない。 学校給食用食材への地元農作物の利用拡大については、新たに玉ねぎについて令和元年度から優先的導入の実施に向けて協議した。	B	
		6次産業化と農商工連携の推進	付加価値の高い農業、市場や消費者のニーズに応じた商品化を目指した6次産業化や農商工連携に取り組む農業者の支援や、ふるさと納税返礼品へ地元産品の活用促進など情報発信とPRに取り組む。	6次産業化については、推進事業において新規2件が取りやめになったが、継続1件については予定通り実施し、製品の生産等の支援ができた。また、商談会の支援については、1件であったが販路拡大の一助となった。 ふるさと納税返礼品については、JAが牛肉を高島屋グルメセレクションの枠内で出品し地元産品のPRとなった。	C	
	水産振興室	漁港や漁業関連施設の適正管理	水産業の健全な発展と振興を図るため、漁港の機能維持や漁業関連施設の適正な管理、稚魚稚貝など水産資源の育成に取り組む。	予防保全を踏まえた適切な維持管理を推進していくため、海岸保全施設の損傷度の調査及び長寿命化計画の策定を行った。 また、資源量・漁獲量の増大を図るため、稚魚稚貝等の人口種苗の放流事業に係る経費を助成した。	B	
		漁業後継者の育成	漁業者、漁業従事者の高齢化と減少が進む中、新規就業者など後継者の育成や技術習得の研修による担い手の確保に取り組む。	漁協が実施する担い手の確保及び漁労技術の習得研修などに対し助成を行った。 ◎新規漁業就業者育成数：1人	B	
	都市整備部	都市整備課	米子駅南北自由通路等整備事業の推進	平成34年度の事業完了を目指し、自由通路の詳細設計を実施し、併せて、支障する鉄道施設の撤去や仮駅舎の詳細設計などに係る補償を実施することで、円滑な事業進捗を図る。 なお、自由通路の詳細設計の実施にあたっては、市民への情報提供、意見聴取に努め、いただいた意見を可能な限り反映させた設計とする。	自由通路の詳細設計の完了が、次年度に繰り越したが、概ね予定どおり事業の進捗が図ることができた。	B
			市道新設改良事業の推進	市道安倍三柳線第1工区(市道外浜街道線～県道両三柳西福原線)の早期供用開始に向け、引き続き改良事業を実施する。	財源となる交付金の当初配分が少なく事業の一部中止を予定していたが、国の補正対応により翌年度繰越事業として実施することとなった。	C
			橋りょうの適切な維持管理	法で定められた5年に一度の定期的な橋梁点検を繰り返し行い、既設橋梁の健全度を把握し、予防的な修繕を行うことで、橋梁の長寿命化を実現し、ライフサイクルコストの縮減を図る。 また、橋長2m以上の点検を終えたため、橋長2m以上の全橋梁に対する長寿命化計画の改定を行う。	橋梁長寿命化修繕計画(第I期)に基づき、橋りょうの補修設計及び工事を実施したが、一部工法変更が生じたため、やや遅れが出た。 また、平成30年度は、長寿命化策定システムを導入し、第1巡目の定期点検結果に基づき、橋長2m以上の全市道橋りょう649橋を対象に長寿命化修繕計画の改訂を実施した。	B



部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価	
都市整備部	都市整備課	公園施設の適切な維持管理	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の更新を行い、公園施設の安全性を確保する。	指定管理者との調整等により、公園施設の適切な維持管理を実施した。	B	
		準用河川堀川改修事業の推進	早期に浸水被害の解消を図るため、平成30年度末の完了を目指し、引続き改修事業を実施する。	平成29年度繰越事業の堰下部工、上部工及び護岸工、平成30年度事業の護岸工は順調に進捗し完了した。管理道工については、関係者との調整に時間を要したため繰越となった。	B	
	建設企画課	高速自動車道・高規格幹線道路などの国・県道の整備促進	中国横断自動車道岡山米子線の4車線化、米子・境港間高規格道路及び中海架橋の早期実現に向けて、引き続き、国・県に対する要望活動等の取組を強化する。	米子自動車道4車線化の実現に向けて、要望活動・総決起大会開催に取り組んだ。米子・境港間の高規格道路については、2市1村と県の担当者レベルでの諸課題の整理に係る協議は行ったものの、「米子・境港地域と道路のあり方検討会」の開催には至らなかった。中海架橋についても、中海架橋建設連絡協議会の開催には至らなかった。	C	
		国土強靱化地域計画の策定	大規模自然災害に強く、しなやかな地域づくりのため、まちづくりや総合計画などと密接に関連する国土強靱化地域計画を策定する。	鳥取県国土強靱化地域計画を参考とし、米子市国土強靱化地域計画を策定した。	A	
	道路整備課	道路・河川・排水路等の適切な維持管理	パトロール員による巡視等により破損箇所の早期発見に努める。また、迅速な補修等を行い、各施設の安全・安心の確保に努める。	パトロール員による巡視により、道路破損箇所等を早期に発見し、また、道路損傷等の市民からの情報提供に対し迅速な補修対応を行った。	B	
	営繕課	公共建築物の長寿命化の推進	「米子市公共施設等総合管理計画」のビジョンに基づき、公共建築物の増改築や改修事業において、積極的に省エネルギー技術を取り入れるなど、公共建築物のランニングコストや環境負荷の低減に努め、長寿命化を推進していく。	公共建築物の増改築や改修事業においては、積極的に省エネルギー技術を取り入れるなど、公共建築物のランニングコストや環境負荷の低減に努めつつ、設計・施工を行った。また、実施予定工事・委託業務の年度内完了をすることができた。	B	
	建築相談課	木造住宅の耐震化の促進	木造建築物の耐震化の向上を図るため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業を引き続き実施する。また、耐震改修工事の実施に繋がるよう耐震診断及び改修設計を実施した建築主へ耐震改修補助事業の案内をするなど耐震化の促進を図る。	木造建築物の耐震化の向上を図るため、補助事業を実施したものの、わずかに目標に届かなかった。 ○耐震診断:実績13件(目標15件) ○耐震改修工事:2件(目標3件)	B	
	住宅政策課	市営住宅の長寿命化の推進				
		・米子市営住宅長寿命化計画の見直し	平成24年度から10年の計画期間で実施している市営住宅長寿命化計画の見直しを行う。	計画の見直しについては、手法の見直しに時間を要したため、次年度での実施となった。	C	
		・市営住宅の長寿命化の推進①	市営住宅を長期にわたり安定的、効率的に供給するため、市営住宅長寿命化計画に基づき、既存住宅の改修事業を実施する。	米子市営住宅長寿命化計画に即した市営住宅の整備の実施について、予定通り実施できた。	B	
		・市営住宅の長寿命化の推進②※補正予算分				
	危険家屋対策の推進	空家対策においては、適切な管理の促進と利活用の促進を総合的かつ一体的に実施する必要があるため、学識経験者などから構成する検討委員会を組織し、空家等対策計画を策定する。	空家等対策計画の策定に係る検討を行うための検討委員会を設置し、計画を策定した。	A		

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価
下水道部	下水道営業課	水洗化普及促進の強化	下水道への接続について、市報等を活用した積極的な広報啓発活動の実施、計画的・効率的な戸別訪問による依頼、融資あっせん要綱の改正による融資の拡大などの水洗化普及促進を強化する取組により、公共下水道水洗化戸数率の向上を目指す。	平成30年度目標値の公共下水道水洗化戸数率88.20%に対し、平成30年度実績値は89.30%であり、目標を達成した。	A
	下水道企画課	生活排水対策の検討	公共下水道、合併処理浄化槽それぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性、実現性を総合的に勘案し、地域の特性や実態、人口減少等社会情勢の変化考慮しながら、最適な整備手法を検討することにより、下水道未整備区域(特に弓浜地区)における今後の生活排水対策についての方向性を示す。	本市の汚水処理施設整備の基本的な考え方及び目標(中期目標及び長期目標)を定めた「米子市生活排水対策方針」を策定した。	A
	施設課	ストックマネジメント計画の策定(終末処理場・ポンプ場)	既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法であるストックマネジメント計画を策定するにあたり、平成30年度は施設にかかる情報の収集整理、リスク評価を行い、最善の管理方法及び中長期改築シナリオを設定し、これに基づいた処理場・ポンプ場の点検調査計画を策定する。	予定通りストックマネジメント計画の基本方針と点検調査計画を策定した。	A
	整備課	計画的な公共下水道管路施設の整備	公共下水道管路施設整備については、早期の事業完了に向け計画的に取り組んでおり、平成30年度は市街化区域を中心に45haの整備を行う。	目標値2,455.1haに対し2451.6ha(99.9%)の実績となった。また、単年度で見た時には44.6haの目標に対し41.1ha(92.2%)であった。	B
淀江支所	地域生活課	職員のスキルアップによる住民サービスの向上	市民に正確かつ丁寧なサービスを提供するため、業務知識の習得及び接遇の向上を図る。	目標を定めることで、確実な業務手順や事例の習得などの意識づけになりスキルアップにつながった。	B
		中山間地域集落における多面的機能維持活動の支援	農林課と連携し急傾斜地(淀江町地内の本宮・福平・北尾・中西尾・高井谷地区)など生産条件が不利な地域において、共同活動による水路、農道の維持補修等及び営農活動に取組むことにより、農業の有する多面的機能の維持と農業振興を目的とする集落協定の締結を継続する。	予定の事業・取組が順調に進み目標を達成できた。	B
教育委員会事務局	教育総務課	公共施設等総合管理計画に基づく施設の個別施設計画の策定	令和元年度までに学校施設の個別施設計画を策定する。平成30年度は、学校施設の老朽化状況の調査、整備の優先順位を検討する。	小中学校普通教室空調設備整備事業に係る直営での設計業務実施に伴い、営繕課職員の事務量が大幅に増加したため、本策定業務の重要な準備作業である、営繕課職員による建築基準法12条点検の平成30年度中での完了が困難な状況となった。	C
		学校施設の長寿命化・大規模改修事業	就将小学校第1期工事として、管理教室棟の長寿命化・大規模改修工事を実施するとともに、概ね10年間の学校施設の整備方針を定める。	本事業の実施にあたっては、大きな問題もなく、円滑に進行し、事業完了を迎えることができた。	B
		普通教室への空調整備	学校施設の整備方針に基づき大規模改修を実施する学校については、改修工事に合わせて普通教室への空調整備を行うこととし、それ以外の学校については、国の補助事業等の財源を確保しながら計画的に整備を図ることを基本として、平成30年度に具体的な空調整備方針を定める。	平成30年度当初は、小中学校に係る具体的な空調整備方針を定め、次年度から事業に取り組むこととしていたが、平成30年度12月補正予算で本事業を予算化した。	A
	学校教育課	米子市版小中一貫教育の推進	児童生徒の自主的・自発的な活動については、各中学校区が「心の教育・生徒指導」、「健康教育」、「学力向上」、「特別支援教育」の4つの分野の中から、実態に即して分野を選択し、リーダー研修会等を通じて、取組がより一層充実できるように図る。また、各中学校区の取組を市のホームページを活用し、情報共有をすることでより充実した取組になるように努める。	各中学校区が「心の教育・生徒指導」、「健康教育」、「学力向上」、「特別支援教育」の4つの分野の中から、実態に即して分野を選択し、これまでの教師主導型から、児童生徒の自主的・自発的な取組にシフトした。そのことが、内容の質的向上及び他の分野への波及効果につながった。また、各中学校区の取組を市のホームページ等を通じて情報共有をすることでより充実した取組になった。	B

部局	担当課	重点課題	平成30年度の目標	取組状況	評価
教育委員会事務局	学校教育課	特別支援教育に係る取組の推進	早期からの切れ目のない教育支援を実現するために関係各課と連携を図り、特別支援教育の体制整備を行う。また、通級指導教室等の運用の見直し等、早期からの教育支援の充実を図る。	早期からの切れ目のない教育支援を実現するための体制整備については、平成30年度、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を強化する体制を整備することができた。 にこにこサポート支援事業については、年度当初から小学校23校(全校)に配置することができ、各学校において支援体制の充実が可能となった。 スクールソーシャルワーカー活用事業では、3名のスクールソーシャルワーカーが最大限に稼働し、問題の解決や軽減を図った。これまで同様、学校の高いニーズに応えることができた。	B
	生涯学習課	公民館の在り方についての検討	地域自治組織及び公民館の今後のあり方について検討するとともに、併せて当該検討結果を踏まえた公民館の職員体制等のあり方について検討し、今後の方針を示す。	公民館関係者へのヒアリング結果等に基づき、今後の公民館のあり方についての一定の方向性を内部方針として定めた。	B
		公民館施設等の整備	地域の学習活動、地域コミュニティの拠点施設として市民が安全・快適に活動できるよう施設の状態に応じた改修など施設整備に努める。 1.明道公民館移転改築に係る事業計画策定 2.加茂公民館の着実な事業執行	加茂公民館移転整備については、順調に実施した。 明道公民館整備に伴う建設用地の決定については、市立保育園(南保育園)の統合計画の進捗状況を注視する方向で地元自治連合会の意見集約ができた。	B
	学校給食課	安全で安心な学校給食の安定供給	安心・安全な学校給食を安定して供給するために、衛生管理の充実を図り、徹底した食中毒防止対策を講じるとともに、学校給食の食物アレルギー対応の適正な実施に努める。 また、民間事業者に委託している調理業務について、適正に処理されているか、書面及び実地に職員等が点検を行い、アンケートを実施する等業務評価を実施する。	調理場の温度環境については蒸気釜の変更によって、釜付近については温度が下がり作業がしやすくなった。 各調理場責任者との連絡会議によって、5か所に分かれた共同調理場の問題点を確認し、調理方法等について共通認識を持つことができた。 各種点検等を行い、安全・安心な学校給食が提供されるとともに調理業務が適切かつ円滑に実施されていることを確認している。なお平成30年度から、学校薬剤師も参加し施設点検等を行った。またアンケート結果を受け、調理の方法を変更したり、来年度から主食の量を変更し給食の改善に努めた。	B
水道局	-	水道料金改定に関する検討	新水道ビジョンの財政計画では、令和6年に資金残高がマイナスに転じる予測を立てている。このため、事業経営の一層の努力と、不可避と思われる料金改定に対して常に早めの検証と対応を進めることが必要であり、平成30年度は次の目標に取り組む。 1. 国庫補助金等の獲得に向けた取組 2. 賀祥ダムの管理費負担の見直しに関する取組 3. 料金改定に関する予測と検証	1. 基幹管路更新に係る補助金等の獲得に向けた取組については、計画どおり進んでいる。 2. 賀祥ダム管理費負担について要望しているが、変更には至っていない。 3. 料金改定の課題検討については、引き続き検討を行っていく。	C